

呉子施第 150 号
令和 4 年 7 月 21 日

保護者各位

呉市福祉保健部
子育て施設課長

保健所による積極的疫学調査等に関する運用の変更について

呉市より、以下の内容が通知されたのでお知らせいたします。

本市では、7月21日付けで、オミクロン株の潜伏期間や発症間隔が短いという特徴を踏まえ、保健所における積極的疫学調査や濃厚接触者の特定等については、重症化リスクが高い、ハイリスク施設（高齢者・障害者施設等）を重点的に迅速に対応することとし、幼稚園・保育所・認定こども園については以下のとおり内容を変更します。

- 1 今後は原則として、無症状の在園児については、保健所による検査を実施することはありません。

陽性者の発症日から2日間遡り接触した可能性のある他の園児の特定や保健所による検査を行わないため、名簿の提出や行動履歴の聞き取りもありません。

ただし、クラスターが発生し大規模なスクリーニング検査が必要と保健所及び子育て施設課が協議の上、判断した場合は、従来どおりの手順で保健所による検査を実施する場合があります。

- 2 休園については、クラスター等感染拡大が懸念される場合に、施設管理者と子育て施設課、保健所が協議し、施設管理者が決定します。
- 3 在園児に陽性者が発生した場合は、園から各家庭に知らせてください。
- 4 無症状の子どもたちからの感染性は低いため、過度な心配は必要ありませんが、毎朝子どもの体調には気を配り、風邪のような症状がある場合は、登園を控え、かかりつけ医等で受診してください。
- 5 症状が無い大人が検査を希望する場合は、呉市役所駐車場に設置しているPCR検査センターを利用してください。

やよい幼稚園